

【フラット 35】地域連携型 利用申請に必要な書類について

* 【フラット 35】地域連携型の利用申請をする際は、次の書類を提出してください。

【フラット 35】地域連携型利用申請書

付近見取り図

・住宅地図の写しなど、方位、道路及び目標となる建物等が分かるもの。

各階平面図

・方位、縮尺、寸法、間取り、居住用部分の延床面積が確認できるもの。

世帯全員分の住民票（転入者のみ）

夫婦の記載のある戸籍謄抄本（新婚世帯のみ）

・本籍地が本市以外で子どものいない新婚世帯に該当する場合に必要です。

市区町村税の納税証明書（転入者のみ）

・転入者の場合、前住所地の市区町村税の滞納がない旨の証明書（申請者本人及び配偶者のもの）が必要です。

金融機関等への借入申込書の写し

対象住宅の建築工事又は購入に係る契約書の写し

補助対象外経費が確認できる書類の写し

・建築費のうち、地盤改良費、外構工事費用などの補助対象とならない経費の有無を確認するため、それらの経費が確認できる書類（見積書等）を提出してください。

・建売住宅・中古住宅の場合、土地と建物それぞれの取得金額が確認できる書類も提出してください。（不動産売買契約書に記載がない場合）

その他市長が必要と認める書類

・上記の他、申請内容に応じて他の書類が必要になる場合があります。